

# 長船ちとせこども園 病児・病後児保育

長船ちとせこども園では、病気の治療中や回復期にあるお子さまを一時的にお預かりし、保護者の方の子育てと仕事の両立を支援する事を目的とした病児・病後児保育を実施しています。医師、看護師、保育士、栄養士の専門スタッフが連携して療育を行いますので、お困りの際は当園までお問合せください。

利用定員	<b>3名</b> ※利用されたお子様さま同士が感染しない場合に限り同時利用可能								
利用対象者	瀬戸内市に住所を有する1歳～小学校6年生までの小児								
利用可能な疾患	感染性疾患	かぜ症候群、中耳炎、突発性発疹、とびひなどの急性期および回復期							
		インフルエンザ、水痘、風疹、麻疹、おたふく風邪、百日咳、プール熱、手足口病、ヘルパンギーナ、感染性胃腸炎などの回復期							
	非感染性疾患	骨折などの外傷、気管支喘息、その他							
※入院を必要とする状態や点滴などの医療行為、およびインフルエンザ等の伝染性の強い疾患の急性期は受け入れできません。 ※お子さまや同居のご家族が新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合、感染者の濃厚接触者に該当する可能性がある場合、および通っている保育園や小学校が新型コロナウイルス感染症の発生に伴い休園・休校になった場合は、受け入れできません。									
利用時間		月	火	水	木	金	土	日	
	9:00～18:00	●	●	●	●	●	休	休	
※土、日、祝日、お盆休み、年末年始、および休園日はお休みです。 ※必ず 18:00 までのお迎えをお願い致します。 18:00 を超えられた場合は、30 分毎に 500 円の延長料金を頂きます。									
利用料金	<b>1人につき、1日あたり 2,500 円</b> （病院での診察料、投薬料などは別途必要です）  ※生活保護世帯、所得税及び市民税非課税世帯に該当する方は減免制度がありますので、お尋ねください。 利用料減免申請書を提出して頂き、課税資料等により確認できた場合は、利用料が 500 円に減免されます。 （ただし、さかのぼっての申請はできません。）								
利用の手順	① 事前登録が必要です。 ※緊急の場合は、利用当日の登録も可能です。 ② ご来園前に長船ちとせこども園までご利用予約の電話連絡をしてください。 ③ はっとり院にて、病児保育を利用したい旨をお伝えの上、受診してください。 ④ 長船ちとせこども園の病児保育室にて、お子さまをお預かりします。								

## ◆実施施設(委託先)・利用申込先

社会福祉法人ちとせ交友会 長船ちとせこども園  
〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 128-1  
(TEL) 0869-26-3988

## ◆実施施設(委託先)・医療機関

はっとり医院  
〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 1212-5  
(TEL) 0869-26-5656



## ◆一日の流れ

9:00～	診察・受付	はっとり医院にて診察後、病児保育室にてお預かりします
10:00～	おやつ・水分補給・検温	体調・月齢に合ったおやつをご用意します
12:00～	昼食・与薬・検温	体調・月齢に合った昼食(アレルギー食・軟食・離乳食)をご用意します お薬は、医師の指示に従って個別に対応します
13:00～	お昼寝	休養のため、目が覚めるまでしっかり睡眠をとります
15:30～	おやつ・水分補給・検温	
～18:00	お迎え	お子さまの一日の様子をお伝えします



## ◆ご利用の際にお持ち頂くもの

感染予防のため、お持ちいただいたものを使用します。  
持ち物には必ず名前を書いてください。

<全員>
母子手帳
お薬手帳
健康保険証
印鑑
薬
バスタオル … 1枚
ポリ袋(レジ袋) … 3枚(汚れた服等を入れます)
着替え / 着脱しやすいもの … 3組程度 下着 … 3組程度

<年齢・病状により>
紙パンツ … 10枚
食事用エプロン … 2枚
おしり拭き(ウェットタイプ)
哺乳ビン
粉ミルク
イオン飲料等
ノート(当日のお子様の様子を詳しくお知らせになりたい場合)

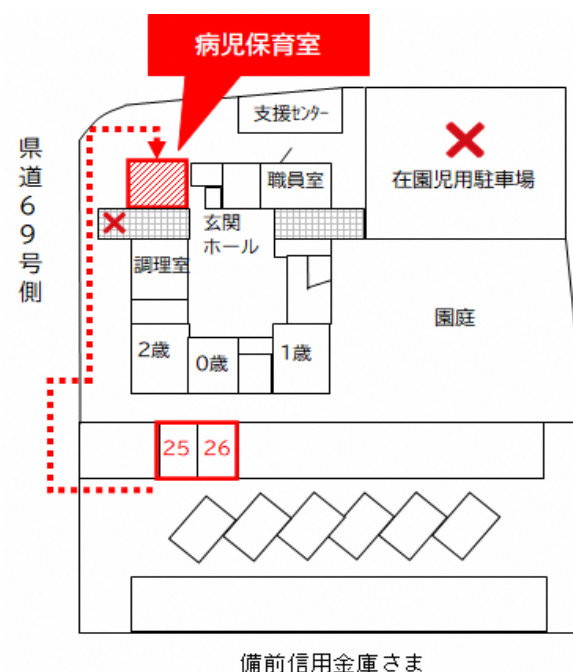
## ◆駐車場と園への出入について

・駐車場は、長船ちとせこども園と備前日生信用金庫さまの間の駐車場をご利用ください。

園舎側の「25」「26」が病児保育専用駐車場です。

その他の場所には駐車できません。

・県道69号線側より玄関ホールを通らずに直接、病児保育室へお越しください。  
門扉を施錠している場合がありますので、インターホンをご利用ください。



## ◆ご利用にあたっての重要確認事項

- ①当園からの連絡に対応できるようにしてください。
- ②お子さまの状態が受け入れ時よりも悪化または変化した場合、医師の指示を仰いだ後、お迎えをお願いする場合があります。  
保護者の責任において再度、医療機関を受診してください。
- ③持参した飲料等については一切の責任は保護者に帰すものとし、その摂取によりお子さまに異変が生じた場合も同様とします。
- ④病児保育室では、細心の注意を払いますが、施設内での感染が全くないということはありません。